

[11] パレスチナ

1. パレスチナの概要と開発課題

(1) 概要

1993年9月のパレスチナ解放機構（PLO：Palestine Liberation Organization）とイスラエルとのオスロ合意（暫定合意）を受け、翌年、パレスチナ暫定自治政府（PA）が設立され、西岸とガザにおいてPAによる制限された自治が始まった。パレスチナ問題の最終的解決を目指したイスラエル・パレスチナ間の交渉は、国境線の画定・安全保障措置、パレスチナ難民の帰還問題、東エルサレムの帰属、ユダヤ人入植地の取扱いなどの核心的な問題を扱うが、依然として合意に至っていない。2000年7月の米国キャンプ・デービッドにおける米・イスラエル・パレスチナの三者首脳会談も成果なく終わり、同年9月末にはイスラエル・パレスチナ間の衝突（第2次インティファダ）が勃発し、和平プロセスは崩壊の危機に陥った。2003年4月、ブッシュ大統領の提唱により、カルテット（米国、EU、ロシア、国連）がイスラエル・パレスチナ二国家解決を具体化するための「ロードマップ（行程表）」を提示した。2007年11月に米国アナポリスで開催された中東和平会議を契機として、最終的地位交渉が再開されたが、このアナポリス・プロセスも、2008年12月のイスラエル軍によるガザ侵攻のために頓挫した。オバマ米政権発足後は、ミッチェル米中東和平特使（当時）による粘り強い取組みが開始され、2010年5月以降の間接交渉を経て、9月に直接交渉再開に至るが、イスラエルが入植地建設の凍結を延期しなかったために、直接交渉は再び頓挫した。その後も、交渉再開へ向けた努力は継続しているが、パレスチナ側は、2011年9月の国連総会の会期に際してパレスチナ国家の承認及び国連加盟を目指す外交努力を強化しており、イスラエルは一方的な行為としてこれに強く反対している。

パレスチナ自治区内では、2005年にイスラエルがガザ地区から一方的に撤退した後、2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙で、イスラエルを承認せず武装闘争継続を標榜するハマスが勝利し、同年3月にハマス主導のPA内閣が成立した。さらに、アッバース大統領が率いるファタハとハマスとの対立が深刻化し、2007年6月、ハマスがガザ地区を制圧したのを受け、アッバース大統領は緊急事態を宣言した。それ以降、事実上ハマスが統治するガザはPAが統治する西岸から分離し、ガザ地区に対してイスラエルによる封鎖措置が敷かれた。国際社会はPA暫定内閣を支援する立場をとり、同年12月に74億ドルの対PA支援を約束した。また、2008年12月には、ハマスによるイスラエル南部に対するロケット攻撃の急増を受け、イスラエル軍はガザに対する軍事作戦を開始し、23日間にわたる同攻撃による死者は1300人を超えた。これに対して、国際社会は、2009年3月、ガザ復興支援国際会議をエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催し、PAの支援要請額28億ドル（内、15億ドルは財政支援）に対し、44.8億ドルの支援を約束した。一方、同年5月には、ファイヤード新PA内閣が成立したが、エジプト政府の仲介により同年2月から開始されていた西岸とガザの分裂状態を終結するためのファタハとハマスの和解へ向けた協議は、何ら進展が見られない状況が続いた。しかし、2011年に入って、エジプトのムバラク政権の崩壊とシリアの政情不安定化を受け、同年5月に両者の和解合意が成立し、その履行へ向けた取組みが始まった。

パレスチナ自治区の経済は、2000年9月の第2次インティファダ勃発以降、著しく悪化した。パレスチナ経済は、長年にわたる占領によってイスラエルに大きく依存せざるを得ない状況にある。特に、パレスチナ自治区内の物流は基本的にイスラエルの管理下にあり、その生活必需物資の多くがイスラエル産品・製品により占められ、労働力もイスラエル域内の労働市場に大きく依存してきたため、双方間で衝突が発生すれば、パレスチナ経済が大きな打撃を被る構造になっている。これに加え、ガザ・西岸間の通行路の欠如、ガザの封鎖、分離壁・検問・道路封鎖などによる自治区内でのヒトとモノの移動の著しい制限や、西岸の約60%を占めるイスラエル軍が管理するC地区の存在などが、経済発展の阻害要因となっている。ファイヤード内閣は、西岸地域において、米国等の支援とイスラエルとの協力を得て、法と秩序の回復に着実な成果を達成し、経済面では2009年に実質約7%の成長を達成した。同年8月、ファイヤード内閣は、今後2年間でイスラエルによる占領の終結とパレスチナ独立国家の樹立を実現するための国家建設綱領を発表したが、ドナーによる財政支援にPAが依存している状況は変わっていない。他方、2010年6月にイスラエル政府は海外からのガザ支援船団派遣という圧力を受け、ガザ封鎖の緩和措置を発表し、ガザの経済は崩壊状態から徐々に回復に向かっている。

(2) 「パレスチナ改革・開発計画」（2011～2013年）

2007年12月にパリで開催された支援会合において、PAは、2008年から2010年にかけて実施すべきPAの改

革及びパレスチナ自治区の経済開発に関する中期的計画であるパレスチナ改革・開発計画（PRDP：Palestinian Reform and Development Plan）を発表した。これに続く3カ年（2011年～2013年）の開発計画（National Development Plan）は、PRDP同様、①ガバナンス、②社会開発、③経済、④インフラ整備を開発の4本柱としている。新たな点としては、23セクターの各々について開発戦略を策定して各々の目標達成のベンチマークを設定し、その達成に必要な開発支出を計上したことである。3年間の開発支出総額は24.705億ドルで、この上記4本柱への配分は、各々①22.5%、②32.8%、③16.2%、④28.4%となっている。主なセクター毎の配分では、教育（高等教育・職業訓練を含む：14.4%）、運輸（10.3%）、治安（9.4%）、保健（8.3%）、上下水道（8.3%）、農業（農村開発を含む：7.2%）、社会保護（4.6%）の順となっている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	4.0	2.0
出生時の平均余命	(年)	74	68
G N I	総 額 (百万ドル)	－	－
	一人あたり (ドル)	－	－
経済成長率	(%)	－	－
経常収支	(百万ドル)	－	－
失 業 率	(%)	24.5	－
対外債務残高	(百万ドル)	－	－
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	－	－
	輸 入 (百万ドル)	－	－
	貿易収支 (百万ドル)	－	－
政府予算規模(歳入)	(百万新ディナール又は米ドル)	－	－
財政収支	(百万新ディナール又は米ドル)	－	－
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	－	－
財政収支	(対GDP比, %)	－	－
債務	(対GNI比, %)	－	－
債務残高	(対輸出比, %)	－	－
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
軍事支出割合	(対GDP比, %)	－	－
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	3,026.10	－
面 積	(1000km ²) ^(注2)	6	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	－/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		－	
その他の重要な開発計画等		パレスチナ改革・開発計画 (PRDP)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

パレスチナ

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額 ^(注1)	対日輸出 (百万円)	42.55	—
	対日輸入 (百万円)	303.88	—
	対日収支 (百万円)	-261.33	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
パレスチナに在留する日本人数 ^(注2) (人)		—	—
日本に在留するパレスチナ人数 (人)		62	—

注) 1. 1990年はガザ地区の実績値となっている。
2. 東エルサレムを除く西岸・ガザ地区のみとなっている。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	94.6 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	75.2 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	99.6 (2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	98.8 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	20.1 (2010年)	36
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	30 (2009年)	43
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	19 (2009年)	35
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	91 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	89 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.641 (2011年)	—

2. パレスチナに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国の対パレスチナODAは、1993年以降本格的に開始され、支援額は12億米ドルを超えている。国際機関経由の支援が7割近くとなっており、1995年に開始された直接援助は、2000年からの第2次インテリファードの影響を受けてしばらく実施が制限されたが、2007年度から再び本格化している。

(2) 意義

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブ・イスラエル紛争の核心である。中東和平問題は我が国を含む国際社会全体の安定と繁栄に影響を与えてきたこと、二国家解決を目指す和平プロセスにおいて、パレスチナ自治区の社会経済開発と国づくりに向けた準備が欠かせないこと等から、我が国は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえ、対パレスチナ支援を中心とする中東和平プロセス支援のための協力を重視してきている。

(3) 基本方針

我が国は、援助関係者の安全問題という制約はあるが、中東和平への確固たるコミットメントを確認し、和平プロセスの進展を促進するとともに、パレスチナ人の民生を安定させ、将来のパレスチナ国家実現を支援するという観点から、対パレスチナ支援を積極的に実施してきている。

また、2006 年 7 月、小泉総理（当時）が、将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組として、日本、イスラエル、パレスチナ及びヨルダンの 4 者による域内協力を通じてヨルダン溪谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提案し、それぞれの首脳賛同を得た。その後 3 回の閣僚級四者協議を経て、現在、同構想の枠組みで、ジェリコ郊外に農産加工団地を建設する取組が進められており、2012 年中の同団地の操業開始が目標されている。

なお、2007 年 12 月にパリで開催された支援会合においては、我が国は、当面 1.5 億ドルの支援を実施していく旨発表（2010 年 3 月までに執行済み）。また、2009 年 3 月のガザ復興のためのパレスチナ経済支援に関する国際会議においては、我が国は、6000 万ドルのガザに対する緊急の人道・復興支援を含む、当面 2 億ドルの対パレスチナ支援を表明した。

（4）重点分野

2003 年 4 月の川口外務大臣（当時）の訪問や 2005 年 1 月の町村外務大臣（当時）の訪問に際して我が国のパレスチナ支援の基本方針が表明された。これを受け、2005 年 11 月にパレスチナ側と経済協力政策協議を行い、（イ）人道支援、（ロ）国づくり・改革支援、（ハ）信頼醸成支援、（ニ）経済自立化支援を重点とした支援に取り組むことを確認している。

2010 年 2 月のアッバース大統領の訪日に際し、我が国はパレスチナ国家建設綱領に対する支援を確認するとともに、その後の 7 月に第 1 回日・パレスチナ・ハイレベル協議において、（イ）中小企業支援・輸出促進、（ロ）農業、（ハ）観光、（ニ）地方行政、（ホ）財政、（ヘ）上下水、（ト）保健の 7 分野を、今後 3 年間の技術協力を中心とする直接援助の重点支援分野とすることで PA 側と合意した。また、その際、平和と繁栄の回廊構想の推進、ガザにおける人道・復興支援の活性化、東エルサレムを含むコミュニティ支援の強化についても確認された。

（5）2010 年度実施分の特徴

ガザに対する国際機関経由の緊急人道支援、パレスチナ難民支援、ノン・プロジェクト無償資金協力、ジェリコ市下水処理場建設支援、EU 経由の民間セクターによる雇用創出支援、ジェリコ農産加工団地建設に必要な一部インフラ支援等、総額約 1 億ドルの支援を実施した。

3. パレスチナにおける援助協調の現状と我が国の関与

パレスチナ支援調整委員会（AHLC: Ad Hoc Liaison Committee）、現地ドナー調整会合（LDF: Local Development Forum）、4 つの戦略グループ（SGs (Strategy Groups): 経済開発、インフラ、ガバナンス及び社会開発）、各戦略グループの下でのセクター別作業部会（Sector Working Groups: 財政を含む計 18 セクター）等の援助協調・調整メカニズムが設置されている。我が国は AHLC（ノルウェーが調整役）の一員であり、1999 年に AHLC を東京で開催するなど、援助協調・調整にも積極的に関与している。

パレスチナ

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	44.90	6.06 (5.89)
2007年	－	43.44	11.23 (11.10)
2008年	－	58.71 (0.50)	12.46 (12.36)
2009年	－	45.87 (1.73)	12.62 (12.40)
2010年	－	63.53 (1.44)	8.08
累 計	－	827.61 (3.67)	81.66

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	－	72.71 (71.47)	5.52	78.23
2007年	－	40.13 (27.02)	8.55	48.68
2008年	－	20.45 (19.08)	9.85	30.30
2009年	－	62.61 (31.17)	14.08	76.69
2010年	－	66.78 (9.99)	11.77	78.55
累 計	－	500.31 (158.73)	87.48	587.78

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、パレスチナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 180.56	ノルウェー 74.00	ドイツ 39.84	スペイン 39.35	スウェーデン 36.87	5.80	570.63
2006年	米国 205.53	ノルウェー 87.76	日本 78.23	ドイツ 67.68	スウェーデン 50.97	78.23	755.63
2007年	米国 212.26	ノルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93	48.68	833.85
2008年	米国 490.60	ノルウェー 115.78	スペイン 103.18	ドイツ 77.38	オランダ 75.14	30.30	1,350.34
2009年	米国 844.31	ノルウェー 100.14	スペイン 99.40	ドイツ 98.67	英国 94.88	76.69	1,737.60

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	UNRWA 306.72	EU Institutions 206.71	Arab Agencies 7.75	UNICEF 1.94	IFAD 1.50	1.73	526.35
2006年	UNRWA 401.99	EU Institutions 257.92	Arab Agencies 5.67	UNICEF 5.03	UNFPA 1.32	1.03	672.96
2007年	EU Institutions 540.94	UNRWA 463.32	UNICEF 6.43	Arab Agencies 3.07	UNFPA 2.37	1.26	1,017.39
2008年	EU Institutions 663.10	UNRWA 496.61	Arab Agencies 8.83	UNDP 4.10	UNICEF 3.67	5.30	1,181.61
2009年	EU Institutions 538.32	UNRWA 455.27	Arab Agencies 6.80	UNICEF 4.94	UNDP 4.57	4.06	1,013.96

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	な し	571.17億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	31.82億円 1,096人 18人 218人 61.67百万円
2006年	な し	44.90億円 パレスチナ人児童の感染症対策及び栄養 状態改善並びに新生児の院内感染予防計 画 (UNICEF経由) (3.74) 緊急無償 (ガザ地域緊急水供給及び水道整 備事業 (UNDP経由)) (6.02) 緊急無償 (西岸地域衛生状況改善のための ゴミ処理機材整備計画 (UNDP経由)) (6.13) 緊急無償 (ガザ地域衛生状況改善を通じた 緊急雇用創出 (UNDP経由)) (5.39) 緊急無償 (ガザ・西岸地域緊急医療計画 (UNRWA経由)) (3.90) 緊急無償 (西岸地域公衆衛生状況改善・雇 用創出事業 (UNRWA経由)) (2.16) 緊急無償 (ガザ地域での破壊された農地の 修復を通じた雇用創出 (UNDP経由)) (4.00) 緊急無償 (緊急医療計画 (UNRWA経由)) (2.00) 緊急無償 (母子保健医療を中心とする緊急 医療計画 (UNFPA経由)) (2.00) 食糧援助 (WFP経由) (1.60) 食糧援助 (UNRWA経由) (5.00) 貧困農民支援 (FAO経由) (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (21件) (1.96)	6.06億円 (5.89億円) 705人 (696人) 30人 (30人) 31人 (31人) 70.96百万円 (70.96百万円) 12人
2007年	な し	43.44億円 パレスチナ人児童の感染症対策改善計画 (UNICEF経由) (1.33) ノン・プロジェクト無償 (13.00) 平和構築無償 (レバノン北部におけるパレスチ ナ難民キャンプ再建計画 (UNRWA経由)) (5.88) 貧困農民支援 (FAO経由) (1.90) 緊急無償 (レバノンにおけるパレスチナ難 民の人道状況改善のための支援 (UNRWA 経由)) (0.81) 緊急無償 (パレスチナ人の医療状況等を改 善するための支援 (UNDP経由)) (11.60) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.54) 日本NGO連携無償 (1件) (0.08) 食糧援助 (WFP経由) (2.30) 食糧援助 (UNRWA経由) (5.00)	11.23億円 (11.10億円) 636人 (633人) 36人 (36人) 27人 (27人) 63.18百万円 (63.18百万円) 14人
2008年	な し	58.71億円 ジェリコ市内生活道路整備計画 (8.09) ノン・プロジェクト無償資金協力 (11.00) パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF経由) (2.50) ヨルダン川西岸地域学校建設計画 (9.00) 信頼醸成のための排水溝建設計画 (UNDP経 由) (5.66) 食糧援助 (WFP経由) (2.70) 食糧援助 (UNRWA経由) (6.00) ガザ地域 (パレスチナ自治区) に対する緊 急支援 (UNRWA経由) (3.39) ガザ地域 (パレスチナ自治区) に対する追 加的緊急支援 (UNICEF・WFP経由) (7.91)	12.46億円 (12.36億円) 1,000人 (997人) 39人 (38人) 95人 (95人) 54.75百万円 (54.75百万円) 18人

パレスチナ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
		日本NGO連携無償（1件）（0.14） 草の根・人間の安全保障無償（19件）（1.83） 国際機関を通じた贈与（1件）（0.50）	
2009年	な し	45.87億円 パレスチナ人児童の感染症対策計画（UNICEF経由）（1.21） ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画（11.76） ノン・プロジェクト無償資金協力（15.00） 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（6.00） 食糧援助（WFP経由）（2.70） 食糧援助（UNRWA経由）（6.00） 日本NGO連携無償（2件）（0.47） 草の根文化無償（1件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（10件）（0.91） 国際機関を通じた贈与（4件）（1.73）	12.62億円（12.40億円） 研修員受入 209人（208人） 専門家派遣 40人（39人） 調査団派遣 32人（32人） 機材供与 82.69百万円（82.69百万円） 留学生受入 1人
2010年	な し	63.53億円 ジェリコ市水環境改善・有効活用計画（26.50） 食糧援助（WFP経由）（2.70） 食糧援助（UNRWA経由）（6.00） ノン・プロジェクト無償（25.00） 日本NGO連携無償（2件）（0.89） 草の根・人間の安全保障無償（11件）（1.00） 国際機関を通じた贈与（3件）（1.44）	8.08億円 研修員受入 168人 専門家派遣 41人 調査団派遣 15人 機材供与 125.45百万円
2010年度までの累計	な し	827.61億円	81.66億円 研修員受入 3,798人 専門家派遣 202人 調査団派遣 418人 機材供与 458.69百万円

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト	05. 8～08. 7
地方自治行政制度改善プロジェクト	05. 9～10.12
ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理・処理能力向上プロジェクト	05. 9～10. 2
持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	07. 3～10. 2
母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2	08.11～12.11
官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト	09. 3～12. 2
ジェリコ農産加工団地のためのPIEFZA機能強化プロジェクト	10. 7～12. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジェリコ地域開発計画調査（M/P）	05.10～06. 9
ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画F/S調査	07. 3～09. 5
ヨルダン渓谷水環境整備計画調査（F/S）	07. 3～09. 1

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動計画準備調査	09. 5～10. 4
太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画準備調査	09.10～10. 7
ジェリコ市水環境改善・有効活用計画準備調査	10. 5～11. 8

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
貧困家族の女性に対する養蜂研修確立支援計画
ファルア地域リハビリテーションセンター理学・聴覚療法ユニット設置計画
カリト・アル・メイヤ男子学校校舎新設計画
クフル・エイン村電線網拡張計画
アズーン産科・救急病院医療機器完備計画
アバ小学校校舎新設計画
シェパード・フィールド病院エックス線部門新設計画
聖ジョセフ病院医療機材整備計画
ラアーヤ救急医療センター手術・救命機材設置計画
シュウファート難民キャンプ学校教室増築計画
地方の貧困削減に向けたハーブバッグ加工場整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は369頁に記載。

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ、レバノン

- ④食糧援助(UNRWA経由)(06)(07)(08)(09)(10)